

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性と健全性を高めることを企業の使命ととらえ、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、経営のチェック機能の充実と企業倫理の遵守を重要課題として認識しております。

当社は、内部監査機能として、監査役制度を採用しております。各監査役は取締役会に出席し意見を述べ、取締役の業務の執行を監視しております。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】 更新

当社は、コーポレートガバナンス・コードの基本原則を遵守しております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満
-----------	-------

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
廣澤興産(有)	3,553,000	20.01
廣澤 清	2,171,000	12.22
廣沢 實	1,397,000	7.87
公益財団法人広沢育英会	1,200,000	6.76
広沢(有)	1,000,000	5.63
井上 拓夫	400,000	2.25
山田 紘一郎	226,000	1.27
日本証券金融(株)	167,000	0.94
松井証券(株)	137,000	0.77
立花証券(株)	126,000	0.71

支配株主(親会社を除く)の有無	
-----------------	--

親会社の有無	なし
--------	----

補足説明	
------	--

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 JASDAQ
-------------	-----------

決算期	12月
-----	-----

業種	その他製品
----	-------

直前事業年度末における(連結)従業員数	100人以上500人未満
---------------------	--------------

直前事業年度における(連結)売上高	100億円未満
-------------------	---------

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	21名
定款上の取締役の任期	2年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	9名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	0名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
中山 喜義	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、 「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
中山 喜義			経営者としての経歴より、会社の業務全般を監視する人材として選任

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無	なし
----------------------------	----

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5名

監査役の人数	4名
--------	----

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役と会計監査人は、監査実施状況等について、定期的(年2回)または必要に応じ意見交換会を開催しております。また、監査役は必要に応じ、会計監査人監査に同席し、状況把握に努めております。
また、総務部企画部門を内部監査部門として機能させており、監査役と内部監査部門とは必要に応じ各事業部門の執行状況、取締役・使用人の職務執行状況等について意見交換会を実施する等、内部統制の充実を図っております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	3名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数	1名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
羽成 利夫	その他													
伊丹 経治	弁護士													
柴田 清之	他の会社の出身者													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
- c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d 上場会社の親会社の監査役
- e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
羽成 利夫			会社の社会的役割を認識し、公平かつ客観的に経営を監督し得る人材として選任
伊丹 経治			弁護士としての専門性をもって、経営者の職務遂行を監視する人材として選任
柴田 清之			経営者としての経歴より、会社の業務全般を監視する人材として選任

【独立役員関係】

独立役員の数	1名
--------	----

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する
施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

現在、取締役に対するインセンティブ付与に関する施策は不要と考えております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

直前事業年度において、取締役に支払った報酬は、取締役7名に対し76百万円であります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針
の有無

なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社内監査役の職務を補佐する組織として総務部企画部門を機能させております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

会社の機関の内容

当社は社外取締役1名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能、外部的かつ独立的視点からの助言機能等の重要な役割を期待できるものと考えております。

当社は監査役制度を採用しており、各監査役は取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務遂行の状況を監視し、また監査役会において取締役会での決議事項についての妥当性の確認等を行っております。直前事業年度は、取締役会8回、監査役会10回開催しております。

当社は一般株主保護のため、独立役員(社外監査役)1名を選任しております。

当社は常勤取締役で構成する経営会議、並びに担当取締役及び管理職で構成する各事業部門会議を月1回開催しております。経営会議では業務上の重要事項の意思決定を行い、各事業部門会議では取締役会、経営会議での決定事項の伝達と徹底および各事業部門の情報共有化を図っております。

会計監査の状況

会計監査は、監査法人日本橋事務所に依頼し、単独・連結決算の公平かつ適正な監査を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士の概要は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員:山村 浩太郎、遠藤 洋一、千保 有之

所属する監査法人名)

監査法人日本橋事務所(3名とも)

(継続監査年数)

山村 浩太郎 :平成28年1月～平成28年12月(1年)

遠藤 洋一 :平成26年1月～平成28年12月(3年)

千保 有之 :平成23年1月～平成28年12月(6年)

監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、その他3名で構成され、所属する監査法人は、監査法人日本橋事務所であります。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

当社は社外取締役1名を選任しており、取締役の業務執行に対する監督機能、外部的視点からの助言機能等の重要な役割を期待できるものと考えております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名(社外監査役3名)による監査の実施により、経営を監視する面での機能は整っていると考えております。

当社は一般株主保護のため、独立役員(社外監査役)1名を選任しております。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	事業報告書	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

実施していません。

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

基本的な考え方

当社は、内部統制は企業の存続を支えるものであり、会社の経営戦略や事業目的等を達成していく過程で、組織として内部統制をどのように機能させていくかが重要である、と認識しております。

当社の内部統制システムについての基本的な考え方は次のとおりであります。

- (1)内部統制は、取締役から使用人まで会社の全ての構成員によって遂行されるべきもので、それぞれの職務遂行が法令や定款に適合し実施される体制を構築していく。
- (2)内部統制は、常にリスク管理の観点から実施していく。
- (3)外部監査人、監査役、内部監査担当部門は、それぞれ連携しながら内部統制の監視機能を担うものとして位置付ける。
- (4)企業環境の変化を確実に把握し、常に適切な内部統制を実行するよう、継続的に改善に努めていく。

整備状況

(コンプライアンス体制)

取締役又は使用人の職務執行が法令や定款に適合するための体制として、管理部門担当役員をコンプライアンス担当役員とし、各事業部門の長をコンプライアンス責任者としている。責任者は、各事業部門固有のコンプライアンスリスクについて対処し、担当役員は、責任者と連携しながら、情報の収集・確保に努め、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合は、代表取締役社長、取締役会、監査役会に報告し、関連部門と協議の上再発防止策を決定し、実施することとしております。

(内部監査統制)

内部監査については、管理部門担当役員が管掌する総務部企画部門を内部監査担当部門として機能させ、必要に応じ内部監査を実施し、業務執行状況の把握、指導等を行っております。また監査役会と連携し情報を共有し、リスク管理体制の充実を図っております。

(会計監査の状況)

会計監査は、監査法人日本橋事務所へ依頼し、単独・連結決算の公正かつ適正な監査を受けております。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、反社会的勢力に対しては、一切の関係を持たず、不当な要求等に対しては、毅然とした態度でこれを拒絶し、利益供与にかかわることは絶対行わないことを基本方針としております。

コンプライアンス担当役員は、上記の基本的な考え方に基づき、反社会的勢力による被害の防止を図るとともに、これを実現するための社内体制の整備、役職員等の安全確保に関して組織的に取り組んでまいります。

現状の整備状況につきましては、「コンプライアンス規程」の第9条に反社会的勢力との関係遮断の項目を設け、全社員への周知徹底を図るとともに、総務部に専門の担当者を設置し、警察・顧問弁護士等外部の関係機関との連携強化に努め、具体的な事例に即応した場合も、それらの関係機関の協力を得ながら、組織的に即応することとしております。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	なし
-------------	----

該当項目に関する補足説明

該当事項はありません。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

コーポレート・ガバナンス体制等については、不断の見直しによって、その改善を図り、より効率的で適法な企業体制を作り上げていくことが重要と考えております。当面の課題としてコンプライアンス規程等、関連規程の見直しと整備を行うこととしております。